

論点項目

論点に関する考え方・課題

論点1：レセコンに搭載するデータセット

- ① 標準データセットをレセコンに搭載するに当たり、最低限のデータ使用範囲を決定する必要がある。
- ② 標準データセットをできる限り多くのベンダーのレセコンへの搭載を促進し、検証を行う必要がある。

【考え方①】

- 標準データセットをもとに、標準仕様書を策定し、ベンダーに配布し、プログラムの開発を促し、検証するのはどうか。

【課題①】

- ベンダー（企業）とレセコンユーザー（歯科医師）双方の意見を踏まえる必要がある。

論点2：データの保存方法

- ① 歯科診療情報の標準化、標準データセットのレセコンへの搭載がなされた後、そのデータを保存する必要がある。
- ② 保存方法には大きく分けて2通り（医療機関内での保存、医療機関外での保存）ある。

【考え方②】

- 火災や津波などによる歯科医療機関の被災に対応した保存方法が必要である。

【課題②】

- 院内・院外それぞれ保存方法の利点・欠点・解決すべき点や身元検索の利用方法などを整理する必要がある。

- ③ 歯科医療機関内で電子媒体を保存。（CD-R、HDD、外部メモリなど）
- ④ 電子媒体の保存方法をどうするか。災害対策が必要。

【考え方③】

- H28年度は歯科医療機関内で保存することを念頭に検討を行ってはどうか。
- 身元検索の作業は従来通り行う事が可能。

【課題③】

- 医療機関が大規模災害などで倒壊した場合でも、保存データが使用できる方法の検討が必要。

歯科診療情報の標準化に関する論点整理

論点項目	論点に関する考え方・課題
<p>⑤ 歯科医療機関外で電子媒体を保存。 歯科医療機関以外の場所に電子媒体を保存することにより、災害などに対応可能である。</p>	<p>【考え方④】</p> <ul style="list-style-type: none">● 地域拠点、例えば歯科医師会会館や公共施設などを保管場所として使用し、データ復元の際に所有者に返還するのはどうか。● 身元検索の作業は従来通り行う事が可能。 <p>【課題④】</p> <ul style="list-style-type: none">● 保存データの更新・保管方法・電子媒体の取り扱いなど検討が必要である。
<p>⑥ 歯科医療機関外でデータを保存。 歯科医療機関以外の場所（データセンターなど）にデータを保存することにより、災害などに対応可能である。さらに、保存されたデータの利活用も可能となる（医療ICT化）。</p>	<p>【考え方⑤】</p> <ul style="list-style-type: none">● 地域ネットワークや代理機関などにwebを経由して、データを保存するのはどうか。代表例としてSS-MIX、ISO13606などがある。● ASP型（クラウド型）サービスを利用し、データを保存するのはどうか。代表例としてレセック、デンタルフレンドASPなどがある。 <p>【課題⑤】</p> <ul style="list-style-type: none">● 記名利用を目的とした場合、Krの同意が必要。 身元検索の捜査を、Krの同意なしに行う場合には、法的整備が必要な可能性がある。● 個人情報の取り扱いやデータ保存設備の利用経費など検討が必要である。

歯科診療情報の標準化に関する論点整理

論点項目	論点に関する考え方・課題
<p data-bbox="108 211 813 251">論点3：レセプトデータ以外のデータ保存</p> <ul data-bbox="73 291 446 415" style="list-style-type: none">① 電子カルテの保存② X線写真の保存③ 口腔内写真の保存	<p data-bbox="1006 211 1186 251">【考え方⑥】</p> <ul data-bbox="987 291 1837 372" style="list-style-type: none">● 電子カルテ情報の保存には個人情報保護法の遵守が必要。 <p data-bbox="1006 412 1151 452">【課題⑥】</p> <ul data-bbox="987 475 1837 556" style="list-style-type: none">● 画像データは容量が大きく、その保存には費用がかかる。保存方法の検討が必要。
<p data-bbox="108 608 886 648">論点4：複数の医療機関を受診する患者の扱い</p> <ul data-bbox="73 688 877 769" style="list-style-type: none">① 歯科診療情報の紐付けをどのようにするか。② 患者の移動にどのように対応するか。	<p data-bbox="1006 608 1186 648">【考え方⑦】</p> <ul data-bbox="987 688 1837 901" style="list-style-type: none">● 医療用ID等を利用して歯科診療情報を紐付けするのはどうか。 医療用IDは「医療分野における番号制度の活用等に関する研究会」において検討され、とりまとめが行われている。
<p data-bbox="108 961 510 1001">論点5：自由診療の扱い</p> <ul data-bbox="73 1041 948 1122" style="list-style-type: none">① 歯冠色補綴装置を健全歯と区別する必要がある。② レセプトに載らない歯科診療情報がある。	<p data-bbox="1006 961 1186 1001">【考え方⑧】</p> <ul data-bbox="987 1041 1837 1122" style="list-style-type: none">● レセコンに自由診療の項目が入力できるようにするのはどうか。 <p data-bbox="1006 1162 1151 1202">【課題⑨】</p> <ul data-bbox="987 1225 1812 1265" style="list-style-type: none">● レセコン機種により対応できる範囲が異なる。